

2026年度台湾観光誘客拠点機能業務委託事業に係る質問及び回答

質問	回答
<p>「2026年度台湾観光誘客拠点機能業務委託事業公募型プロポーザル実施要領」に関し、提出方法について確認です。                      実施要領に記載の「企画提案書の提出方法：持参（平日の9時～17時）又は郵送（書留郵便に限る）」について、台湾から郵送にて提出する場合、台湾側での発送日（郵便消印日）をもって期限内提出としてお取り扱いいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>発送日をもって期限内提出として取扱いすることはできません。                      国外から御提出いただく場合であっても、企画提案書の提出期限までに実施要領3(5)イの提出場所へ必着となるよう御提出ください。</p>